

警報発令及び地震発生時における対応について(お知らせ)

平素は龍華中学校区の小・中学校教育にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。  
さて、八尾市教育委員会より「気象警報発令に伴う児童・生徒の安全確保について」ならびに「地震発生時における学校の対応について」が通知されました。  
つきましては、警報発令時及び地震発生時には、下記のと通りの対応といたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。  
なお、対応につきましては、前年度から変更はありませんが、気象庁が新たな防災気象警報の運用を令和8年5月下旬に行いますので、それに伴い改訂版をお示しする予定であることを申し添えます。

記

I 気象警報発令に伴う児童・生徒の安全確保について

1. 午前7時の時点で、八尾市に「気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)」が発表されている場合、または中学校区内に「避難情報(警戒レベル3:高齢者等避難、警戒レベル4:避難指示)」が発令されている場合  
午前中の授業は行いません。児童・生徒については、危険な場所から退避(自宅待機含む)させてください。
2. 午前11時までに、「気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)」及び「避難情報(警戒レベル3:高齢者等避難、警戒レベル4:避難指示)」が解除された場合  
午後の授業を行いますので、各家庭で昼食をすませ、午後1時までに気をつけて登校させてください。(学校給食は中止となります。)
3. 午前11時の時点で、上記の気象警報・避難情報のいずれかが引き続き発表・発令中の場合  
全日休校となります。
4. 児童・生徒が授業中に、暴風警報が発表された場合  
小学校児童については、一斉下校または引き渡しによる下校となります。中学校生徒については、速やかに下校させます。
5. 児童・生徒が授業中に、暴風警報以外の警報が発表された場合  
「気象庁 八尾市の防災情報」サイトの今後の推移(<https://www.jma.go.jp/bosai/>)を参照のうえ、  
①下校時に解除(警報から注意報等に変更)される見込みであれば、学校に待機させます。  
保護者への引き渡し等の要望がある場合は、対応いたします。  
②下校時以降も警報発表が継続される見込みであれば、小学校児童については、一斉下校または引き渡しによる下校となります。  
中学校生徒については、速やかに下校させます。
6. 児童・生徒が授業中に、「国土交通省 川の防災情報—柏原水位観測所(大阪府藤井寺市)(<https://www.river.go.jp/index>)」において、大和川氾濫警戒情報以上が発表された場合  
児童・生徒については、永畑小学校は2階以上の場所に待機させます。龍華小・龍華中学校は3階以上の場所に待機させます。  
保護者への引き渡し等の要望がある場合は、対応いたします。

II 特別警報及び緊急安全確保について

1. 八尾市に「気象警報(特別警報)」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報(警戒レベル5相当:緊急安全確保)」が発令された場合  
臨時休校とし、警報及び中学校区内の避難情報が解除された後、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを中学校区学校が連携して確認したうえで、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者に連絡します。
2. 児童・生徒が授業中に「気象警報(特別警報)」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報(警戒レベル5相当:緊急安全確保)」が発令された場合  
安全が確保されるまで学校で待機させることを原則とし、避難情報をふまえ、児童・生徒の安全に配慮した対応(Iの6に記載の階以上の場所への避難等)をいたします。警報が解除された場合は、速やかに状況を把握し、通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認し、保護者へ引き渡しますので、できる限り速やかに学校まで迎えに来てください。  
※中学校については、状況により下校させることもあります。

III 地震発生時における対応について

1. 震度5弱以上の地震が八尾市又は隣接市(大阪市平野区,東大阪市,柏原市,藤井寺市,松原市)のいずれかの市で発生したとき
  - ①登校の前に発生した場合……臨時休校とします。
  - ②登校の途中に発生した場合……安全な場所に一時避難してから、学校、自宅の近いほうに行ってください。
  - ③授業中に発生した場合……児童・生徒を安全な場所に避難誘導します。学校及び周辺の被害状況などを見届けて、安全確認のうえ、保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに学校まで迎えに来てください。 ※中学校については、状況により下校させることもあります。
  - ④休みの日に発生した場合……次の登校の日は臨時休校とします。学校が安全に学習できる状態に復旧すれば、保護者に連絡します。
2. 震度4以下の地震が発生したとき  
原則として学校は休校ではありません。ただし、学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の上から臨時休校になることもあります。